

作成 令和 06年04月01日
改定 令和 06年10月01日
改定 令和 08年04月10日

自然災害発生時における事業継続計画 (BCP)

法人名	株式会社 シャイン
事業所名	訪問看護ステーション シャイン
管理者名	市川 基子
住所	愛知県西尾市吉良町上横須賀元屋敷107 ハイツ・セラA201
電話	0563-65-6415

・改訂歴

訪問看護ステーション シャインは、災害の発生に際して次の目的を達成及び維持するものとします。

- 1 職員およびご利用者の生命・安全の確保を最優先に行動します。
- 2 ご利用者に対するサービスの継続または早期復旧には継続的かつ不断の努力が必要であることを認識し、その実現に向けて計画的な体制整備に取り組みます。
- 3 地域社会の一員であることを常に認識し、二次被害の防止など地域貢献に努めます。

2) 推進体制

ア 会社役員をもって構成する「災害対策委員会」を設置する。

イ 委員会は、下記の業務を行う。

- 1 災害対策委員会は、BCPの策定及び職員への研修計画の実施状況の把握並びにBCPの見直しを行うため、定期的に会議を開催する。
- ② BCPに関する職員への研修・訓練を必要に応じて実施する。

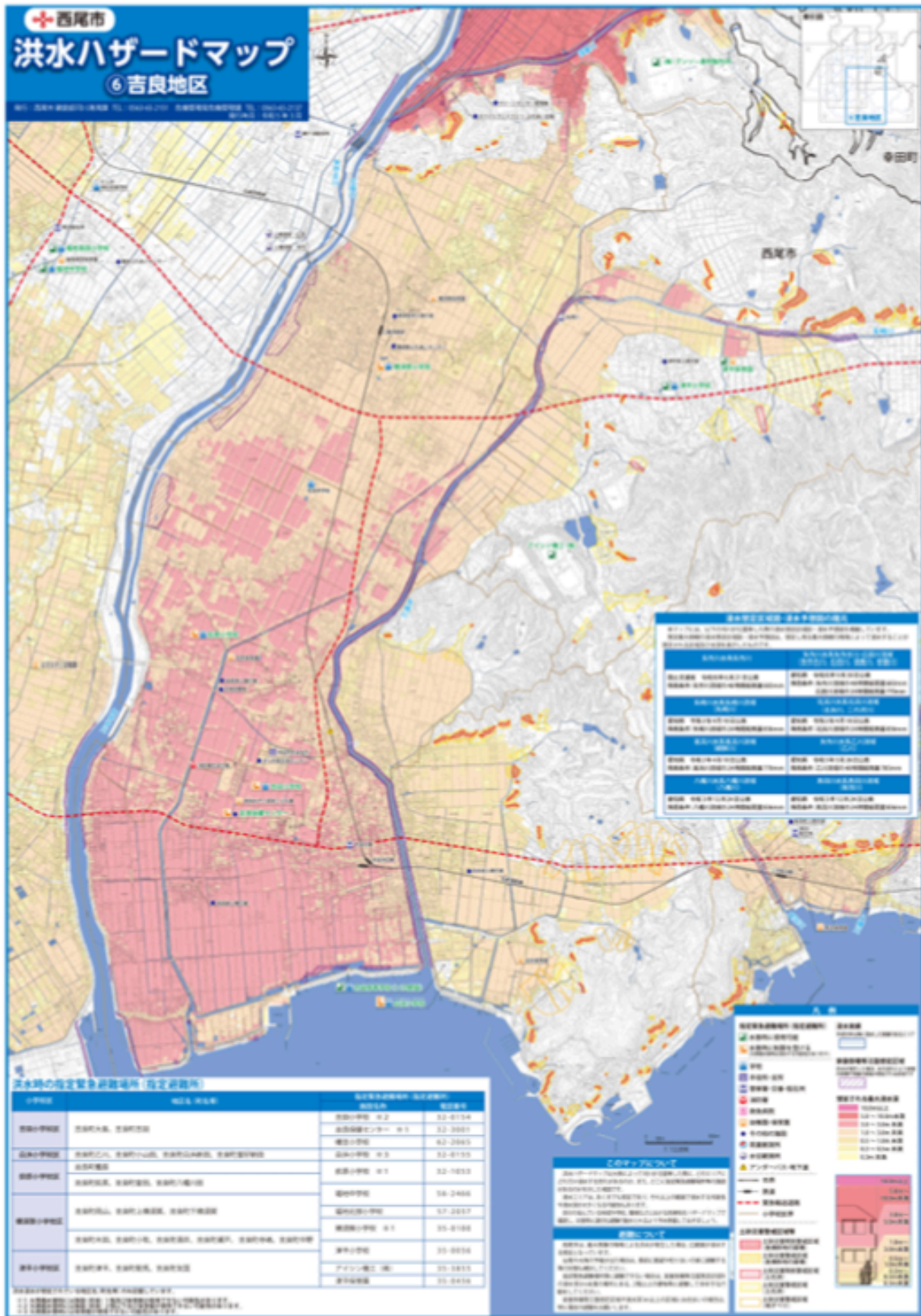
訪問看護ステーション シャイン 災害対策委員会

主な役割	部署・役職	氏名	補足
責任者 ケアマネ、地域連携 緊急対応に関する意思決定 職員に対する指示	代表取締役 管理者	市川 基子	稟議決裁者 BCP実行責任者
責任者のサポート 労務管理担当 設備インフラ担当	代表取締役 管理者	市川 基子	BCP訓練責任者 防災物品、避難責任者

※災害状況により、職員は責任者のサポートに就くこととする。

3) リスクの把握

(1) ハザードマップや地域防災計画の確認



洪水ハザードマップ例（巻末に各ハザードマップを添付）

(2) 被災想定
西尾市の被害想定

電力(停電件数) 約70,000軒(90%)
 上水道(昨日支障人口) 約80,000人(95%)
 固定電話(不通回線数) 約23,000回線(80~90%)
 携帯電話(停波基地局率) 80~90%

道路に関しては、亀裂や陥没、浸水被害、建物倒壊等のため、自転車や歩行での移動も困難になる
 可能性あり。

自事業所で想定される影響

	状況	影響のある事項
電力	停電	電気機器の使用停止、PC等の充電不能、固定電話が使用不可
水道	不通	飲料水の使用不可、生活用水(トイレ等)の使用不可
通信電波	不通	インターネット(訪問看護システム)の使用不可、電話の使用不可
交通被害	通行止め	自動車の使用不可

	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
電力	蓄電池	→	復旧	→	→	→	→	→	→
飲料水	備蓄	→	配給	→	→	→	→	→	復旧
生活用水	節水	→	給水	→	→	→	→	→	復旧
携帯電話	停止	→	→	→	→	→	復旧	→	→
通信電波	停止	→	→	→	→	→	復旧	→	→

4) 優先業務の選定

訪問看護ステーション シャインは、訪問看護事業・業務のみのため、優先事業・業務の選定はしない。
 ただし、今後複数の事業を実施する場合は、都度優先事業・業務を選定する。

5) 災害情報の把握

災害情報収集先	URLなど
---------	-------

厚生労働省ホームページ	https://www.mhlw.go.jp/index.html
愛知県ホームページ	https://www.pref.aichi.jp/
西尾市ホームページ	https://www.city.nishio.aichi.jp/
日本看護協会ホームページ	https://www.nurse.or.jp/
全国訪問看護事業協会ホームページ	https://www.zenhokan.or.jp/
気象庁	https://www.jma.go.jp/jma/index.html

6) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

(1) 研修・訓練の実施

方針: 研修・訓練に関して地震発生時の対応を中心とし、災害時に必要な研修・訓練を実施する。

1 BCP内容周知研修

目的 : 職員にBCPの内容周知を図る

実施月 : 毎年4月

方法 : カンファレンスの時間に、BCPの内容の読み合わせを行う。

2 職員安否確認訓練・初期対応訓練

目的 : 災害時に速やかに職員の安否確認、被災状況の確認ができる

実施月 : 毎年9月

方法 : 震度6の地震を想定し、安否確認を実施する。その時、建物、通信機器等の被災状況の確認も分担して行う。

3 災害時図上訓練

目的 : 自分が担当の利用者宅周辺地域のハザードマップを確認し、訪問時の避難場所を把握する

実施月 : 毎年2月

方法 : 職員同士で地域のハザードマップを確認し、危険箇所や避難経路を共有する。

(2) BCPの検証・見直し

- ・業務継続計画(BCP)は、年1回の災害対策委員会で協議し、研修・訓練の結果を受け見直すこととする。
- ・見直した業務継続計画(BCP)は、管理者の決裁を経て、職員に周知する。
- ・災害対策委員会は、職員から業務継続計画(BCP)について改善すべき事項について意見を聞くこととし、その内容を災害対策委員会の議論に反映する。
- ・毎年4月に西尾市地域防災計画、所在地周辺のハザードマップを確認する。

2. 平常時の対応

1) 人的資源

(1) 指示命令系統の明確化

被災直後は、管理者が責任者として判断を行う。
 管理者が不在の場合は、洞愛(正社員代表)が代替者として行動する。

(2)災害別に、事業所内外での避難場所・避難方法

	地震	風水害
第1避難場所	訪問看護ステーション シャイン 事務所	訪問看護ステーション シャイン 事務所
第2避難場所	西尾市立横須賀小学校	西尾市立横須賀小学校

(3)職員に関して生じる問題の想定

状況	影響のある事項
被災時の勤務状況(事業所勤務・訪問中・休み)が職員ごとに異なる場合	対応が異なる可能性
職員の出勤手段が断絶した場合	出勤困難となる可能性
職員本人や家族が要配慮者・未就学者であり、出勤困難な状況	出勤困難となる可能性
職員の居住地が被災した場合	出勤困難となる可能性
直行直帰ができる職員とできない職員がいる場合	直行直帰の有無で対応が異なる可能性

(4)緊急連絡(安否確認)の方法

<p>安否確認の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常使用している社内SNSを使用する。 ・通信が困難な場合は、電話で連絡する。 <p>安否確認は以下の場合に実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震震度5以上 ・特別警報が出された場合(風水害) ・移動手段の断絶(風水害・雪害等) ・責任者が必要と判断した場合 ・安否報告するものが必要と判断した場合

(5)職員の参集基準

地震による発動基準

- ・西尾市震度6弱以上の場合に、管理監督者・緊急オンコール当番は参集する。
- ・西尾市震度上記以外は、管理者が連絡を取り、必要と判断すれば参集する。

風水害・土砂災害による発動基準

- ・高齢者等避難情報が発令された場合は、管理者が連絡を取り、必要と判断すれば参集する。

参集対象外の職員

- ・居住地等が交通網の寸断等警報が出ているなど安全が守られない場合や家族等の安全が守られない場合(要配慮者や養育が必要な児がいる場合)等の場合は参集する必要はない。

(6) 職員のシフト調整で生じる問題の想定と対応策

① 出勤状況の想定

職員	状況	3日後出勤の可能性	7日後出勤の可能性
洞 愛	被災状況による	可	可
加藤 記子	未就学児がおり保育園が休園の場合困難	不可	不可
鈴木 あさ美	未就学児がおり保育園が休園の場合困難	不可	不可
中村 美穂	被災状況による	可	可
高須 綾乃	被災状況による	可	可
横本 絵里子	未就学児がおり保育園が休園の場合困難	不可	不可
大西 敏子	未就学児がおり保育園が休園の場合困難	不可	不可
古居早弥佳	被災状況による	可	可

② 出勤可能者の割合の想定

	出勤可能割合	備考
1日時点	職員8人のうち3人出勤可能予定 約3割	
3日時点	職員8人のうち3人出勤可能予定 約3割	
7日時点	職員8人のうち7人出勤可能予定 約9割	保育園再開時の場合

③ シフト調整の原則

- ・超過勤務・長時間勤務・連日勤務の職員は都度確認、配慮し、週休1日は休みが必ずとれるように組む。
- ・利用者宅との訪問距離を考慮し、職員の自宅から近隣利用者への訪問をするよう組む。
- ・人員確保が必要な場合は、関係団体や近隣事業所へ看護職員の応援依頼を検討する。

・直行直帰を推奨し、役所手続等の昼間の私用外出についても認めることとする。

(7) 労務管理で生じる問題の想定と対応策

状況	対応策
事業所命令で出勤できない場合の給与保障の内容	休業補償の対象とする。
長時間労働になった場合	別途、時間給で支払う 夜間に至る場合は夜間労働の支払い対象とする
災害時に欠勤した場合	規定の休日の対象とする。
危険業務に対応した場合	危険手当の対象とする。
事業所の人員基準が満たせなくなった場合	過去の災害では、人員基準が満たせなくなった場合でも、所在地域の事業指定の担当部署に相談することで、事業運営が対応可能となった事例があったため、相談する。

(8) 労働災害で生じる問題の想定と対応策

・雇用の維持・給与の支払い、経営困難になったら解雇の対応
・災害を理由に傷病、死亡した場合の対応

2) 物的資源：建物・移動手段・通信機器・備蓄

(1) 建物・設備の安全対策

① 事業所・設備の耐震措置

場所	対応策	備考
キャビネット	突っ張り棒などによる固定	
消火器等の収納場所	設置箇所の確認	

② 風水害対策

対象	対応策	備考
暴風による危険性の確認	気象庁HPなどで情報入手	
窓ガラスの飛散防止	暴風時、養生テープ貼り付け	

(2) 電気が止まった場合の対策

① 代替策

・蓄電池、ソーラーパネルの設置
・乾電池、充電器の準備
・自動車バッテリーの使用

・LEDランタンの使用

② 稼働させるべき設備

稼働させるべき設備	代替策
パソコン3台	蓄電池を使用
スマートフォン、タブレット	蓄電池、自動車バッテリーを使用
ウォーターサーバー	蓄電池を使用

(3) 水道が止まった場合の対策

① 飲料水

職員数11人(1人あたり 1日3ℓで2日分)

66ℓ(ウォーターサーバー12ℓボトル2個、2ℓペットボトル12本、500mℓペットボトル48本)を備蓄。不足時は、避難所の受水槽や、給水拠点からの確保を検討する。

② 生活用水

空ポリタンク10リットルを、職員全員へ配布

不足時は、避難所の受水槽や、給水拠点からの確保を検討するとともに、家庭での使用も認める

(4) 移動手段が使用できなくなった場合の対策

移動手段が自動車の場合

- ・社用車が使用できなくなった場合は、自家用車の使用を認める。
- ・事業所の車を災害時優先車両の登録について確認する。
- ・ガソリンは、常時半分以下にならないようにしておく。

移動手段が断絶した場合

- ・職員の安全が確実に守られる場合のみ、職員の自宅から利用者宅へ訪問可能な場合直行直帰等を検討する。

(5) 通信が麻痺した場合の対策

- ・電話、携帯電話が不通の場合は、公衆電話を使用。
(公衆電話は、災害発生時、費用・通信制限がかからない)

※事務所近辺では、吉良コミュニティ公園、上横須賀駅に公衆電話が設置されています。

(6) システムが停止した場合の対策

- ・PC、サーバー、スマートフォンのデータは定期的にバックアップを取っておく。
ハードディスクや重要書類等持ち出す必要が有るものを決めておく。

(7) 必要品の備蓄

【生活備蓄】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
飲料水12ℓ	2個(随時入替)	約5カ月	更衣室	事務
飲料水2ℓ	12本	2031年	更衣室	〃
飲料水 500ml	職員人数×4本	2030年02月03日	更衣室	〃
災害トイレ	50回分	15年	更衣室	〃
非常食	職員人数×3食	5年	更衣室	〃
懐中電灯、ランタン	2つ	1年(点検)	更衣室	〃
車載用防災セット	10セット	5年	社有車	〃
ヘルメット	2個	—	更衣室	〃

【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
ニトリルグローブM	5箱	常時入替	更衣室	事務
ニトリルグローブS	5箱	〃	更衣室	〃
マスク	5箱	〃	更衣室	〃
手指消毒液	2本	〃	更衣室	〃
酒精綿	2箱	〃	更衣室	〃
除菌シート	10袋	〃	更衣室	〃
ポリ袋	1箱	〃	更衣室	〃

(8) 業者連絡先一覧

業者名	連絡先	業務内容
西尾市水道管理課	0563-57-1213	水道
エネサンス中部 岡崎営業所	0564-22-2121	ガス
中部電力	0120-988-172	電気 停電問い合わせ
エルシティ	052-253-7350	事業所賃貸管理会社
ワイズマン	0120-98-5512	電子カルテ会社サポートセンター

NTT西日本	0120-113-904	電話 24時間故障サポートダイヤル
--------	--------------	-------------------

3) 財務資源

(1) 資金手当て

① 1か月分程度の事業運転資金額の把握

1カ月の支出 合計:約470万円	
内訳・スタッフ給与:300万	・リース、ローン、カード使用料:20万
・事業所賃貸料:14万	・税金、社会保険料、年金積立:92万
・ガス水道光熱費:1万	・コンサル料:7万
・通信費:9万	・その他雑費:5万
・自動車燃料、保険代:22万	

2 事業が中断した際に入金状況の把握

<ul style="list-style-type: none"> ・国保連、社会保険庁からの入金は2か月後 ・グループホームとの提携料(訳7万円/月)は入金が遅れる可能性あり

3 災害に備えた資金手当て(火災保険など)

<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の手元資金として、役員の現預金400万円(碧南信用金庫)から一時的に充当する。 ・地震保険の保険契約内容の確認(賃貸契約の確認)

(2) 資金の確保・手配に生じる問題の想定と対応策

<ul style="list-style-type: none"> ・西尾信用金庫からの融資 ・補助金申請のため、愛知県及び西尾市のホームページを確認し、もれなく申請できるようにする。

(3) 支払いのやりくりの対応策

<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の給与の支払いが滞りなく行えるように手続き方法を給与支払い手順書に記載しておく。 ・固定費の支払いが滞りなく行えるように支払先、支払い手続きを一覧にし、固定費支払先一覧表に記載しておく。
--

(4) 事業収入減少に関する問題の想定と対応策

<p>1か月あたりの支出が約470万円のため、月784件(1日当たり3.9件/人)程度の訪問の実施が必要となる。</p> <p>* 災害救助法・特措法等で、通常の訪問でない訪問も算定可能になることもあるため、安否確認を含む訪問やケアについては、必ず記録を残しておく。</p>

4) 情報資源

(1) 事業所情報の一覧の作成

<p>事業所名:訪問看護ステーション シャイン</p> <p>住所:愛知県西尾市吉良町上横須賀元屋敷107 ハイツセラA201</p> <p>電話番号:0563-65-6415</p>
--

ステーションコード:2363290194

訪問範囲:西尾市(佐久島を除く)、碧南市、岡崎市、蒲郡市

職員数:管理者兼看護師 1名、看護師 8名、言語聴覚士 1名、事務 1名 合計11名

(2)職員の連絡先一覧の作成

氏名	職種	住所	会社携帯番号	緊急連絡先
市川 基子	代表取締役	西尾市志貴野町宮前70	090-1780-5456	同左
洞 愛	看護師	西尾市宅野島町郷中69-1	070-1185-1868	090-4082-8542
加藤 記子	看護師	西尾市西幡豆町浜屋敷30	070-1185-1905	080-5152-3889
鈴木 あさ美	看護師	西尾市亀沢町490-3	070-1185-1959	090-1727-4838
中村 美穂	看護師	西尾市矢田2丁目6番地3	070-1183-7143	090-3424-4457
高須 綾乃	言語聴覚士	西尾市上矢田町水向41-1 ジュネス美彩201号室	090-9176-1125	090-9176-1125
横本 絵里子	看護師	西尾市徳次町九伝1番地1	080-4790-2990	080-3619-0126
大西 敏子	看護師	西尾市伊藤4丁目10番地4	080-4613-0495	090-3301-4163
古居早弥佳	看護師	西尾市永吉3丁目105番地2	080-7108-9067	080-8010-4356
荒川 和子	事務員	西尾市吉良町小牧宮西1番地	無	090-1291-5851

(3)利用者の連絡先一覧の作成

別添に、利用者名、住所、電話番号、主治医、ケアマネ等、必要情報を記載した一覧表を作成する。

5)利用者(BCPの視点から見ると顧客)

(1)利用者に関して生じる問題の想定と対応策

状況	対応策
利用者の安否確認ができない可能性 サービス関係者が重複して行う可能性	事前に利用者ごとに取り決めを話し合っておく。
利用者が自力で生活する必要が有る	自立して生活できる仕組みの調整、福祉避難所などへの入所の可能性を検討しておく。
利用者に平常時と同様に訪問が出来なる可能性	契約時や契約書において、事前に説明しておく。
時間経過によって、利用者の所在が変化する可能性	経時的に利用者の把握をする必要が有る。

利用者の減少の可能性	新規利用者の獲得をする必要が有る。
事務所の人員基準が満たせなくなる可能性	過去の災害では、人員基準が満たせなくなった場合でも、所在地行の事業指定の担当部署に相談することで、事業運営が対応可能となった事例があったため、相談する。

(2) 利用者の安否確認方法の検討、生活し続けられる状況の構築・個別支援計画の作成

<ul style="list-style-type: none"> ・独居及び老人世帯の利用者に対して、優先的に安否確認を行うものとする。 ・住居の確認とともに、自立生活可否の検討を行う。 ・人工呼吸器を装着している利用者については、個別支援計画を作成する。 ・ケアマネージャーと連携し、福祉避難所等への入所の可能性も視野に入れ検討する。
--

(3) 災害時の訪問看護サービスの取り扱いの契約時の説明

<p>契約書(抜粋)</p> <p>第14条(医療保険)、第12条(介護保険)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会情勢の急激な変化、地震、風水害など著しい社会秩序の混乱などにより、事業者の業務の履行が難しい場合は、日程、時間の調整をさせていただきます。 2. 社会情勢の急激な変化、地震、風水害など著しい社会秩序の混乱などにより、事業者の業務の履行が遅延、もしくは、不能になった場合、それによる損害賠償責任を事業者は負わないものとする。

(4) 被災後の新規利用者の獲得のための対応策

<ul style="list-style-type: none"> ・新規利用者受け入れの判断基準 自事業所の職員の安全の確保ができた上で、新規受け入れの検討をする。 勤務可能な職員数より、訪問サービス数が減少した場合や1カ月あたりの支出を下回る訪問サービスの提供数の場合は、受け入れの判断を行う。 ・新規利用者受け入れ元 ケアマネージャーへの連絡、病院等への連絡

3. 緊急時～復旧における事業継続にむけた対応

1) 体制

(1) BCP発動基準

<p>緊急時体制は、事業所所在地において、下記災害の程度による被災状況、社会的混乱などを総合的に勘案し、代表取締役が必要と判断した場合、BCPを発動し、対策本部を設置する。</p> <p>【地震】・震度5強以上の地震が発生したとき。 【水害】・大雨特別警報(土砂災害、浸水害)が発表されたとき。 ・高潮警報が発表されたとき。 【その他】・職員の出勤の状況や、移動手段の断絶状況を勘案して、代表取締役が必要と認めた場合。</p>

(2) 緊急時体制の決定

管理者	代替者	
-----	-----	--

管理者:市川 基子	正社員代表:洞愛	
-----------	----------	--

検討メンバー	会議名称	開催タイミング
管理者・正社員代表者	災害・事業継続対策会議	毎月第一月曜日 1時間

(3)災害時対応体制

主な役割	部署・役職	氏名	補足
対策本部	管理者(責任者)	市川 基子	災害対応全般について一切の指揮を行う。
情報チーム	正社員代表 管理者(責任者)	洞 愛 市川基子	行政や職能団体等と連絡を取り、正しい情報を収集し、管理者へ報告する。
利用者情報確認チーム	管理者	市川 基子	利用者の情報の整理と、安否確認等の訪問業務の備えについて、職員へ指示する。
物資調達チーム	正社員代表 管理者(責任者)	洞 愛 市川基子	備蓄品や衛生資材等の不足、破損物の修理復旧対応をする。

(4)対応拠点

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
訪問看護ステーション シャイン	西尾市立横須賀小学校	西尾市立吉良中学校

(5)重要業務の継続

<p>①自事業所の職員の命を守る行動が最重要業務</p> <p>②被災後6時間以内に、事業運営体制が安全に機能するか確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体制: 指揮系統確立、周辺被災状況の把握 ・人的資源: 職員の勤務可能状況の把握 ・物的資源: 建物、移動手段、情報収集共有手段の状況把握 <p>③被災後24時間以内に、利用者の安否確認、利用者の訪問優先順位の決定</p> <p>④被災後72時間以内に、安否確認をはじめとする訪問看護業務の再開(訪問・電話確認・連絡調整・記録等)</p>						
	発災直後	発災後 6時間	発災後 1日	発災後 3日	発災後 7日	発災後 1か月
職員出勤率	1割	2割	3割	5割	8割	8割
ライフライン	停電・断水	停電・断水	停電・断水	断水	断水	復旧
業務基準	職員の安全確保が最優先業務	被災状況の把握				
職員安否確認	安否確認					

被災状況の 情報収集		被災状況の 情報収集				
利用者 安否確認			命に関わる状態(人工呼吸器の使用、腹膜透 析等)の利用者や、独居の利用者で連絡が取 れない利用者を優先的に実施			
訪問の再開					必要な訪問の み再開	新規利用者 の対応

2) 人的資源

(1) 安否確認と参集

① 職員の安否確認の実施

職員名	安否確認	状況	訪問中の場合 利用者名と利用者の状況	備考
市川 基子	無事・負傷・不明	訪問中 事業所 休日		
洞 愛	無事・負傷・不明	訪問中 事業所 休日		
加藤 記子	無事・負傷・不明	訪問中 事業所 休日		
鈴木 あさ美	無事・負傷・不明	訪問中 事業所 休日		
中村 美穂	無事・負傷・不明	訪問中 事業所 休日		
高須 綾乃	無事・負傷・不明	訪問中 事業所 休日		
横本 絵里子	無事・負傷・不明	訪問中 事業所 休日		
大西 敏子	無事・負傷・不明	訪問中 事業所 休日		
古居 早弥佳	無事・負傷・不明	訪問中 事業所 休日		
荒川 和子	無事・負傷・不明	訪問中 事業所 休日		

② 職員の参集

(2) 避難場所・避難方法の決定

	場所	備考
第1避難場所	訪問看護ステーション シャイン	建物の損壊が無いこと
第2避難場所	西尾市立横須賀小学校	

(3) 職員の管理

① 出勤状況を確認する。

職員名	状況	3日後の出勤	7日後の出勤
市川 基子	出勤 ・ 欠勤	出勤 ・ 欠勤	出勤 ・ 欠勤
洞 愛	出勤 ・ 欠勤	出勤 ・ 欠勤	出勤 ・ 欠勤
加藤 記子	出勤 ・ 欠勤	出勤 ・ 欠勤	出勤 ・ 欠勤
鈴木 あさ美	出勤 ・ 欠勤	出勤 ・ 欠勤	出勤 ・ 欠勤
中村 美穂	出勤 ・ 欠勤	出勤 ・ 欠勤	出勤 ・ 欠勤
高須 綾乃	出勤 ・ 欠勤	出勤 ・ 欠勤	出勤 ・ 欠勤
横本 絵里子	出勤 ・ 欠勤	出勤 ・ 欠勤	出勤 ・ 欠勤
大西 敏子	出勤 ・ 欠勤	出勤 ・ 欠勤	出勤 ・ 欠勤
古居 早弥佳	出勤 ・ 欠勤	出勤 ・ 欠勤	出勤 ・ 欠勤
荒川 和子	出勤 ・ 欠勤	出勤 ・ 欠勤	出勤 ・ 欠勤

② 出勤率の確認

	BCP発動時	3日時点	5日時点	7日時点
出勤率				
備考				

③ 勤務シフト

出勤状況を基に、管理者が勤務シフトを作成する。

④ 休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
訪問看護ステーション シャイン	訪問看護ステーション シャイン

3) 物的資源

(1) 建物等の破損個所の確認

建物・設備の被害点検シート	状況(いずれかに○)	対応事項/特記事項	
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	

(2) 通常の移動手段の状況の確認、代替案の選択、復旧対応案の検討

- ・社有車の使用可否、ガソリン残量の確認

(3) 通信手段の状況の確認、代替案の選択、復旧対応案の検討

- ・スマートフォン、タブレットにて通信確認

(4) 備蓄品の状況の確認、代替案の選択、確保対応案の検討

- ・水道水確保

(5) 訪問看護ステーションの復旧における業者との連絡・対応

- ・インフラ業者、介護費請求ソフト業者の窓口へ連絡

4) 財務資源

(1) 収支の状況の確認と経営計画の再作成

復旧後(発生直後の初動対応後)に実施する

(2) 補助金・融資等の対応

- ・補助金や助成金の交付状況を確認し、該当のものは申請する。
- ・罹災証明書等の発行を自治体に相談する。

(3) 給与や固定費等の支払状況の確認

- ・職員給与の支払い(給与計算、給与支払い手続きを社労士と連携する)
- ・請求書の作成、発行

5) 情報資源

(1) 職員情報の更新

LINE WORKSを利用し、更新していく。

(2) 利用者情報の更新

多職種からの情報等を収集し、更新していく。

(3) 事業所情報発信(関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応)

- ・事業所の運営状況(職員の稼働人数、受け入れ利用者の対象)をSNSで情報発信。
- ・事業所の運営状況をFAXで関係事業所に送る。

6) 利用者(BCPの視点から見ると顧客)

(1) 利用者の安否確認

別添の利用者一覧表を活用し、以下内容を確認する。

- ・安否確認(無事・負傷・不明)
- ・住まい状況(自宅・避難所・その他)
- ・生活状況
- ・その他

(2) 新規利用者の受け入れ

事業所の被災状況、稼働状況、出勤率を考慮し、新規受け入れの判断・新規受け入れ元候補の選定を行う。

4. 地域・他組織との連携

1) 地域の連携体制の構築

(1) 地域多職種連携のネットワークの役割の確認とネットワークづくり

施設・法人名	連絡先	連携内容
西尾市長寿課	0563-65-2121	高齢者福祉
西尾市民病院	0563-56-3171	
いげたネット	https://ptl.ijj-renrakucho.jp/nishio/	

【連携関係機関：訪問看護ネットワーク】

施設・法人名	連絡先	連携内容
日本訪問看護財団	03-5778-7001	
西尾市訪問看護ステーション管理者	LINEグループ	

【連携関係機関：ペアステーション】

施設・法人名	連絡先	連携内容

(2) 訪問看護部会・職能団体等の役割の確認とネットワークづくり

- ・自事業所の地域の実態を確認する。

(3) 利用者をめぐる関係者の役割の確認とネットワークづくり

- ・災害時の個別支援計画を作成し、行政・関係事業所と連携体制を確認する。
- ・居宅サービス計画書への記載、サービス担当者会議で関係事業所と連携体制を確認する。

(4) 緊急時にネットワークを生かした対応

- ・地域全体で作成されるBCPの発動状況の確認
- ・行政・訪問看護ネットワーク・多職種ネットワーク等の情報共有と情報発信
- ・自事業所としての活動の確認。

2) 受援体制の整備

(1) 事前準備

- ・緊急時に支援を自ら発信する体制を構築し、支援を受けやすい体制を構築する。
- ・補助金等の申請の補助代行業務等を協力して行う。

(2) 利用者情報の整理・職員情報の整理

平時から利用者・職員情報を整理し、援助を受ける際に情報提供できるようにしておく。

(3) 地域への災害支援

- ・地域住民に対する支援
- ・福祉避難所への支援(訪問看護ステーションの近隣の福祉避難所を把握し開設者の確認をしておく)
- ・訪問範囲地域の避難所への支援

- ・他事業所への支援
- ・行政機関への支援

職員連絡先一覧

名前	住所	会社携帯	緊急連絡先	本人の状況	家族の状況	出勤の可否	備考
洞 愛	西尾市宅野島町郷中69-1	070-1185-1868	090-4082-8542				
加藤 記子	西尾市西幡豆町浜屋敷30	070-1185-1905	080-5152-3889				
鈴木 あさ美	西尾市亀沢町490-3	070-1185-1959	090-1727-4838				
中村 美穂	西尾市矢田2丁目6番地3	070-1183-7143	090-3424-4457				
高須 綾乃	西尾市上矢田町水向41-1 ジュネス美彩201号室	090-9176-1125	090-9176-1125				
横本 絵里子	西尾市徳次町九伝1番地1	080-4790-2990	080-3619-0126				
大西 敏子	西尾市伊藤4丁目10番地4	080-4613-0495	090-3301-4163				
古居 早弥佳	西尾市永吉3丁目105番地2	080-7108-9067	080-8010-4356				
荒川 和子	西尾市吉良町小牧宮西1番地	無	090-1291-5851				
市川 基子	西尾市志貴野町宮前70	090-1780-5456					

安否確認シート

名前	安否確認	状況	訪問中の場合:利用者名と利用者の状況	備考
洞 愛	無事・負傷・不明	訪問中・事業所・休日		
加藤 記子	無事・負傷・不明	訪問中・事業所・休日		
鈴木 あさ美	無事・負傷・不明	訪問中・事業所・休日		
中村 美穂	無事・負傷・不明	訪問中・事業所・休日		
高須 綾乃	無事・負傷・不明	訪問中・事業所・休日		
横本 絵里子	無事・負傷・不明	訪問中・事業所・休日		
大西 敏子	無事・負傷・不明	訪問中・事業所・休日		
古居 早弥佳	無事・負傷・不明	訪問中・事業所・休日		
荒川 和子	無事・負傷・不明	訪問中・事業所・休日		
市川 基子	無事・負傷・不明	訪問中・事業所・休日		